

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月12日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 ウェルスナビ株式会社

【英訳名】 WealthNavi Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 柴山 和久

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号

【電話番号】 03-6632-4911

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 廣瀬 学

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号

【電話番号】 03-6632-4911

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 廣瀬 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第1四半期 累計期間	第9期 第1四半期 累計期間	第8期
会計期間		自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
営業収益 (内、受入手数料)	(千円)	1,461,580 (1,454,720)	1,768,809 (1,752,855)	6,573,470 (6,471,404)
純営業収益	(千円)	1,450,122	1,757,942	6,529,425
経常利益又は経常損失()	(千円)	33,537	28,803	214,266
当期純利益又は四半期純損失()	(千円)	34,487	25,231	289,689
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	3,334,162	3,714,879	3,564,603
発行済株式総数	(株)	47,305,643	48,821,821	48,377,671
純資産額	(千円)	10,195,606	11,255,891	10,980,571
総資産額	(千円)	21,358,768	21,556,240	25,964,253
1株当たり当期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	(円)	0.73	0.52	6.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			5.79
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	47.7	52.2	42.3

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第8期第1四半期累計期間及び第9期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、各国の高インフレ抑制のための金融引き締め政策による金利上昇、米欧の金融機関の経営不安、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、物価上昇による消費の落ち込みなどを受けて、景気後退の懸念が高まりました。国内経済においては、新型コロナの行動制限が緩和され、消費活動の回復が期待されるものの、物価上昇や世界的な金融引き締め政策などの影響もあり、先行き不透明な状況が継続しております。

そのような環境下、当社では継続的な事業成長の実現に向けて、ロボアドバイザー「WealthNavi（ウェルスナビ）」の機能追加、提携パートナーの拡充、テレビコマーシャルなどの広告宣伝活動、事業基盤強化のための人材採用、セキュリティ強化対応等に積極的に取り組みました。

ロボアドバイザー「WealthNavi（ウェルスナビ）」の機能追加については、昨年2022年4月の民法改正による成年年齢の引き下げに伴い、2023年1月より18歳以上の方がNISA（少額投資非課税制度）口座を開設できるようになったことを受けて、1月に満18歳以上20歳未満のお客様に向けて「おまかせNISA」のサービス提供を開始いたしました。また、来年2024年1月より新しいNISA制度が開始する予定であることをふまえ、より多くの方に資産運用に取り組んで頂けるよう機能改善を進めております。2月には当社に直接お申し込みされたお客様を対象に、最低投資額をこれまでの10万円から1万円に引き下げました。さらに今後、提携パートナーを通じてお申し込みされるお客様についても、最低投資額の1万円への引き下げを予定しております。加えて、積立入金から資産運用を開始できるよう機能改善も予定しております。

提携パートナーの拡充も推進しており、2月にオリックス銀行株式会社との業務提携により「WealthNavi for オリックス銀行」の提供を開始いたしました。

広告宣伝活動については、資産運用を検討されている潜在的なお客様へのアプローチ、認知度向上を目指として、デジタル広告と併せてテレビコマーシャルの放映を積極化させました。また、定期的なオンラインセミナーの開催に加えて、対面で開催するセミナーの再開に向けて準備を進めました。

この結果、当第1四半期会計期間末時点での運用者数は36.3万人（前第1四半期会計期間末実績33.2万人）、預かり資産額は7,776億円（前第1四半期会計期間末実績6,626億円）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益が17億68百万円（前年同期比21.0%増）、営業収益より金融費用10百万円を控除した純営業収益は17億57百万円（前年同期比21.2%増）となりました。また、販売費・一般管理費は17億86百万円（前年同期比20.3%増）となり、その結果、広告宣伝費を除く営業利益は6億62百万円（前年同期比44.6%増）、営業損失は28百万円（前年同四半期は営業損失34百万円）、経常損失は28百万円（前年同四半期は経常損失33百万円）、四半期純損失は25百万円（前年同四半期は純損失34百万円）となりました。

なお、当社はロボアドバイザー事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して44億8百万円減少し、215億56百万円となりました。これは主に、年間の証券取引等に係る納税等による現金・預金の減少23億15百万円、顧客分別金信託の減少13億円、外国証券（ETF）取引のための証券会社への預け金の減少7億90百万円によるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して46億83百万円減少し、103億円となりました。これは主に、年間の証券取引等に係る納税等による預り金の減少43億96百万円によるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して2億75百万円増加し、112億55百万円となりました。これは、新株予約権の行使による資本金の増加1億50百万円及び資本準備金の増加1億50百万円、四半期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少25百万円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の状況

当社が営む事業は、提供するサービスの性格上、生産、受注及び販売の状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,870,596
計	169,870,596

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,821,821	48,893,391	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	48,821,821	48,893,391		

- (注) 1. 提出日現在の発行済株式のうち89,100株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計127,806千円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。
 2. 提出日現在発行数には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日 (注)	普通株式 444,150	普通株式 48,821,821	150,275	3,714,879	150,275	8,729,644

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,757,100	487,571	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 63,921		
発行済株式総数	48,821,821		
総株主の議決権		487,571	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ウェルスナビ株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目22 番3号	800		800	0.00
計		800		800	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	12,382,566	10,066,792
預託金	9,800,000	8,500,000
顧客分別金信託	9,800,000	8,500,000
トレーディング商品	144	170
約定見返勘定	387	368
立替金	2,184	708
前払金	4,000	4,000
前払費用	159,777	133,137
未収入金	6,197	2,825
未収収益	642,424	670,561
預け金	2,476,107	1,685,756
その他の流動資産	542	577
流動資産合計	25,474,331	21,064,898
固定資産		
有形固定資産		
建物	145,043	145,285
器具備品	91,387	97,872
減価償却累計額	132,710	145,529
有形固定資産合計	103,720	97,628
無形固定資産		
ソフトウェア	82,884	83,605
ソフトウェア仮勘定	14,768	20,592
商標権	800	762
無形固定資産合計	98,452	104,960
投資その他の資産		
敷金及び保証金	140,587	140,587
長期前払費用	28,283	24,764
繰延税金資産	118,877	123,400
投資その他の資産合計	287,748	288,752
固定資産合計	489,921	491,341
資産合計	25,964,253	21,556,240

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	12,703,639	8,307,546
未払金	560,626	355,861
未払費用	122,259	114,203
未払法人税等	97,156	22,736
流動負債合計	13,483,681	8,800,348
固定負債		
長期借入金	1,500,000	1,500,000
固定負債合計	1,500,000	1,500,000
負債合計	14,983,681	10,300,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,564,603	3,714,879
資本剰余金		
資本準備金	8,579,368	8,729,644
その他資本剰余金	45,690	45,690
資本剰余金合計	8,625,058	8,775,334
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,208,980	1,234,211
利益剰余金合計	1,208,980	1,234,211
自己株式	110	110
株主資本合計	10,980,571	11,255,891
純資産合計	10,980,571	11,255,891
負債純資産合計	25,964,253	21,556,240

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
営業収益		
受入手数料	1,454,720	1,752,855
トレーディング損益	1,159	8,737
金融収益	600	1,591
その他の営業収益	5,100	5,625
営業収益計	1,461,580	1,768,809
金融費用	11,458	10,866
純営業収益	1,450,122	1,757,942
販売費・一般管理費		
取引関係費	871,672	1,014,025
人件費	350,519	441,503
不動産関係費	62,426	91,037
事務費	110,214	125,019
減価償却費	16,958	19,007
租税公課	17,759	22,385
その他	54,973	73,493
販売費・一般管理費計	1,484,523	1,786,472
営業損失()	34,401	28,530
営業外収益	1,421	759
営業外費用		
株式交付費	524	1,033
その他	33	
営業外費用計	557	1,033
経常損失()	33,537	28,803
税引前四半期純損失()	33,537	28,803
法人税等	950	3,572
四半期純損失()	34,487	25,231

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用については年度決算と同様の方法により計算しておりましたが、四半期決算に迅速かつ効率的に対応するため、当第1四半期会計期間より事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による四半期財務諸表に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	16,958千円	19,007千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ロボアドパイザー事業のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
主要な財又はサービス		
ロボアドバイザー	1,454,720	1,752,855
その他	5,100	5,625
顧客との契約から生じる収益	1,459,820	1,758,480
その他の収益	1,760	10,328
営業収益	1,461,580	1,768,809

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	0円73銭	0円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	34,487	25,231
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	34,487	25,231
普通株式の期中平均株式数(株)	47,183,190	48,672,164
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式(報酬)としての新株式の発行)

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式(報酬)として新株式発行(以下「本新株発行」という。)を行うことについて決議し、2023年5月12日に払込手続きが完了いたしました。

1. 発行の目的等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において決議され、2022年2月21日開催の取締役会において改定が決議された譲渡制限付株式(報酬)制度(以下「本制度」という。)に基づき、2023年4月14日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を含み、監査等委員である取締役を除く。)4名(以下「対象役員」という。)及び従業員43名(以下「対象従業員」という。)に対し、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めること(従業員については、加えて福利厚生の充実を図ること)を目的として、当社の財務状況その他諸般の事情を勘案し、金銭(報酬)債権合計87,023,190円の現物出資と引き換えに当社の普通株式74,570株(以下「本割当株式」という。)を発行することを決議いたしました。なお2022年3月24日開催の第7期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役(社外取締役を含み、監査等委員である取締役を除く。)に対して年額50百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内)の金銭報酬債権を支給すること、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職(但し、退任又は退職と同時にかかる地位のいずれかに就任又は再任する場合を除く。以下同じ。)する日までの期間とすること、並びに(i)当社の取締役会が定める役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を有すること、及び(ii)当社の取締役会が正当と認める理由により、当該役務提供期間満了前に当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する株式の数を、必要に応じて合理的に調整することにつき、ご承認をいただいております。

2. 発行の概要

(1) 払込期日	2023年5月12日
(2) 発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式 71,570株
(3) 発行価額	1株につき1,167円
(4) 発行価額の総額	83,522,190円
(5) 資本組入額	1株につき583.5円
(6) 資本組入額の総額	41,761,095円
(7) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割当てする方法
(8) 出資の履行方法	金銭(報酬)債権の現物出資による
(9) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割当ての株式の数	当社取締役 4名 12,857株 当社従業員 40名 58,713株
(10) 譲渡制限期間	(対象役員) 2023年5月12日(払込期日)から当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれも退任又は退職(但し、退任又は退職と同時にかかる地位のいずれかに就任又は再任する場合を除く。)する日までの間 (対象従業員) 2023年5月12日(払込期日)から2026年5月11日までの間(一部の対象従業員については2023年5月12日(払込期日)から当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれも退任又は退職(但し、退任又は退職と同時にかかる地位のいずれかに就任又は再任する場合を除く。)する日までの間)
(11) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

ウェルスナビ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 日比 慎一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルスナビ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルスナビ株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。